

建設業無災害表彰状の授与を行いました

山口労働基準監督署

山口市徳地地内で施工された「中国自動車道(特定更新等)開作高架橋床版取替工事」(工期:令和5年8月7日から令和8年5月31日までの約3年間)を無災害※で完了した鹿島建設株式会社中国支店に対し、令和8年8月27日(木)に厚生労働省労働基準局長からの建設事業無災害表彰状を授与(代理)しました。これは、他の模範となる成績であることから表彰されました。

建設事業無災害表彰は、建設業における自主的安全活動を促進することによって労働災害を防止する目的で創設され、一定規模以上の建設工事の事業場からの申請に基づき審査を行い、厚生労働省労働基準局長からの表彰状を授与しています。

※全工期にわたり、元方事業者、請負事業者とも、業務上の事由による死亡災害、休業災害及び障害を伴う不慮災害(出張などで一般公衆の用に供せられる交通機関を利用中に発生したものを除きます。)の発生がなかったものをいいます。

